

第2回「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）検討委員会」議事要旨

■日時：令和6年12月3日（火） 9：55～11：35

■場所：岐阜県図書館 2階 特別会議室

■出席者：＜委員＞

岡崎信美、長谷川千穂、蒲尚胤、宗宮昭雅

＜オブザーバー＞

馬場課長補佐（義務教育課）、栗本指導主事（高校教育課）、

高橋課長補佐（特別支援教育課）、勅使川原課長補佐兼係長（子育て支援課）、

永田課長補佐（県民生活課）、石井課長（図書館）

＜事務局（文化伝承課）＞

高井課長、蒲課長補佐兼係長、鈴木主査

■説明・検討事項：「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）」素案について

■議事要旨：「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）」素案について

（1）第1章～第3章について（事務局より説明）

（岡崎委員）

司書教諭の発令状況が増加していることは大変喜ばしいことである。

（2）第4章 基本方針1について（事務局より説明）

（長谷川委員）

12 ページ（3）2点目の「情報共有」は具体的にどのような場所で行われているのか。

（事務局）

今までに行っていない取組だが、市町村への取組状況調査等で把握した事例を共有できるといいと考え、「取組・望まれる方向」に追記した。講演会・講座については現在16市町村で行われているが、第1回会議で大人が本を読んでいないという意見があり、読書の必要性が親子で分かるような講演会・講話について講師や内容などの情報共有ができるとういと考えた。

具体的には公共図書館協議会等を通して広めるという形になるかと思うが検討が必要。

（宗宮委員）

21 ページ（5）追加の部分について、小中学校の立ち位置があいまい。4点目については他の記載と同様に「計画的な図書の更新、新聞配備等について整備を行います」と記載の方が他の項目の表記と揃うのではないかと。

「県立学校」と「県立高校」の表記はどのように使い分けているのか。

(事務局)

「県立学校」の場合は特別支援学校を含むという意味である。

(蒲委員)

啓発、働きかけがされる点で非常に好感が持てる。研修や育成にも触れている。時代の流れも汲み取っての拡充、新規の部分であるということが読み取れる。

(岡崎委員)

13 ページ(4)の6点目、児童図書研究室は昭和47年からあるので、文言の修正をお願いしたい。

(馬場オブザーバー)

(宗宮委員の意見を受けて)21 ページ(5)4点目の記載は、参加校へ働きかけるという整理である。

(栗本オブザーバー)

学校表記について、「県立学校」には県立の高校と特別支援学校、「公立高校」には県立高校と市立高校を含む形となり、表現の使い分けがされている部分がある。

(高橋オブザーバー)

緑文字の表記(担当課)がなくなると分かりづらくなる。

(事務局)

文言の表記等についてはまた相談をさせていただく。

(勅使川原オブザーバー)

12 ページ(2)3点目の「関係者」は誰か。放課後児童クラブの実施は市町村のため、基本的には市町村職員、従事されている方を対象に啓発ということかと思うが、書き方については今後相談させていただく。

(石井オブザーバー)

「取組・望まれる方向」に「県は」「県図書館は」という書き方があるが、「県は」の部分も図書館が関わる部分があるため、幅広に見ていかないといけないと感じた。

長谷川委員からご指摘のあった情報共有のあり方についても、県図書館に事務局がある岐阜県公共図書館協議会を通じての情報共有を想定していく必要があると考える。

(3) 第4章 基本方針2について(事務局より説明)

(岡崎委員)

24 ページ(2) 2つ目の「託児サービス」、27 ページ(3) 1つ目の「セット文庫」は以前より県図書館が行ってきた事業で、特に託児サービスはお母さんたちが自由に本を選べるようにと開始した事業である。スタートした時点で全国的にも珍しく、県のユニークな取組としてももう少しPRしてもよいのではないか。継続されている取組で予算も必要なため、どれくらい活用されているのかの事例も合わせて記載するのがよいと思う。

セット文庫についても県図書館が開始した事例であるが、小学校で活用されたことはあるか。

(宗宮委員)

県図書館のものは使用していない。市の図書館との連携の方が多い。

(岡崎委員)

セット文庫の内容が県図書館と市町村図書館とでは違い、あらゆる学校に対応できるものを持っているのもう少しPRしてはどうかと思う。特別支援学校では使用されたことはあるか。

(高橋オブザーバー)

学校訪問の際に市図書館のセット文庫を活用したことを聞いたことがある。県立特別支援学校が県図書館のセット文庫を活用しているかについては把握していない。

(石井オブザーバー)

セット文庫の送料について、県立学校はかからない。小中学校は地元の図書館までは県負担で送付し、そこまで取りに来ていただくという形。週1回の県図書館と市町村図書館をつなぐ相互貸借便と一緒に送付している。基本的には地元の図書館を利用してもらいたいという趣旨で行っているので、小中学校は市町村図書館まで取りに来てもらうという形で行っている。

(岡崎委員)

セット文庫の活用について、もう少し分かりやすく書いてもらえるといいかと思う。

(長谷川委員)

人材の育成はやはり必要だと考えているので、「望まれる方向」として記載があるのはいい。具体的にどのようにやっていくかは難しいところだと現場にいると感じる。

ボランティアに全て任せるのではなく、職員が事業をどのように行うのがベストなのかを分かった上でボランティアをお願いをするのが必要だと思っている。市民との協働という意味で職員の認識も新たにしていけないといけないと思う。

(岡崎委員)

図書館の読み聞かせはお楽しみ会ではなく、本と子どもを結びつけるのがおはなし会であるという立ち位置をボランティアにも分かっていただき、活動してもらう必要がある。事例が色々と記載されているが、どのように集めたか。

(事務局)

市町村への事前調査、読書活動優秀実践校・図書館の取組事例、学校図書館協議会発行の「歩み」を参考にした。

(岡崎委員)

実際に取り組まれている事例がたくさん記載されると分かりやすいのではないかと感じる。朝読書について、数値が低くなっているがコロナの影響等はないか。

(蒲委員)

コロナ以前は朝読を行っていたが中止となり、令和5年1月から朝読書を再開した。令和6年度も継続している。

(岡崎委員)

説明文の中にコロナ禍であったことに触れ、時期的に活動が停滞したことは仕方がなかったと分かるようにしてはどうか。

(事務局)

8ページに全体としてできなかったということは触れている。数値が大きく下がっている部分で分析として追記をする。

(4) 第4章 基本方針3～5について(事務局より説明)

(岡崎委員)

32ページ(3)3点目にあるパスファインダーは県図書館にも設置してあるが、なかなか目にする機会がない。子どもたちへの配布は難しいか。

(石井オブザーバー)

夏休み等の調べものが多いときに、自由研究などで調べに来た子どもには個別に渡している。館内に設置をしているが、来館した子ども全員への配布は難しい。

(岡崎委員)

高校では学校司書によるパスファインダーの作成はされているか。

(蒲委員)

やっているとしても学校単位だと思う。

(岡崎委員)

高校のビブリオバトルについて、学校で特別な働きかけなどを行っているか。

(蒲委員)

先般の学校図書館司書部会の研究大会でビブリオバトルの報告があった。各校で取組を行っている事例はある。

(事務局)

文化伝承課でビブリオバトル普及のための講習会を、希望する学校を会場として行っている。講習会は今までは有志、興味のある生徒だけが集まるという形式だったが、学年や学校単位でも取り組んでいただける形になった。

(岡崎委員)

小学校でのビブリオバトルの取組はどうか。最近増加しているのか。

(宗宮委員)

関市ではビブリオバトルとブックトークを混ぜた「ビブリオトーク」という形で小・中・高校生が集まって会の催しがある。市の図書館長も評価者として夏休みに行っている。他も市町村単位や学校単位で行われているようだ。

(岡崎委員)

39 ページ (1) の 2 点目、「おすすめの 1 冊コンクール」はこれからも継続されるのか。

(石井オブザーバー)

県図書館に事務局がある岐阜県読書推進運動協議会などが共催で毎年行っている。かべ新聞コンクールや統計グラフコンクールなど調べ学習の成果の掲示は、他団体や他課が図書館を会場として行っている。

(岡崎委員)

県内でも作品を集めて図書館で展示するということは多いのか。子どもたちの作品の発表の場を図書館で作ると周辺の大人たちもこぞって来てくれるのでどんどん広めてもらえるとよい。学校ではどのようにされているか。

(馬場オブザーバー)

子どもたちの作品を校内で掲示し、いろんな学年の子どもたちに見てもらおうという事例はある。

(永田オブザーバー)

45 ページ「取組・望まれる方向」の(1)1点目の表記について、「特別支援学校」の表記は正しいか。24 ページの点線内は国計画からの抜粋か。3つ目の○の「家庭教育に関する」は範囲が広いので記載の工夫が必要かと思われる。

(長谷川委員)

46 ページ(3)タブレット端末の活用について、さまざまな障がいがあると思うが、音や光の刺激が苦手な児童生徒もいるのではないか。

(高橋オブザーバー)

学校における特別な支援を必要とする子どもへのタブレット端末の活用については、LDの子どもは音声を活用、書くことが苦手な子は写真を使う、集中が切れる子にはルールを確認するなど、障がいの特性に応じて、本人の困難さが軽減されるような使い方が大事になってくる。読書活動においても、肢体不自由の子には、自分で本を読み進めることができるようにタブレット端末を活用するように、個に応じた活用を行っている。

(長谷川委員)

タブレット端末の使い方について、具体例があるといいかと思う。

(宗宮委員)

令和2年度のコロナ禍では自宅待機となり、学校再開は6月だった。教育活動を再開しつつも分散登校や必要最低限の学習機会を優先させた中で、読書活動は脇に置かれた実態があった。令和3年はコロナ禍の反動で関市立図書館の電子書籍の貸出冊数が跳ね上がった。今は電子書籍は落ち着き、紙媒体の貸出冊数が増えてきた。

県の推進計画があって、その中で何を大事にすべきか、いろんな手立てでアプローチができるということが書かれていて非常に分かりやすくよいと思う。県や県図書館の啓発が進み、市町図書館でも読書活動推進の取組がされている。推進計画で県が主導して啓発が行われ、各市町村でも地域の実態や実情に応じて読書活動の取組が進んでいる。学校にとっても拠り所となっており、読書活動の運営に寄与している。学校でも何をすべきか、目指すべきところが分かり、非常に参考になった。

(岡崎委員)

13 ページの児童図書研究室について、県図書館における児童サービスは児童図書研究室が支えており、核となる部分である。児童図書研究室の資料を用いて職員は講演会や指導を行うことができているので、存在をもっと明記されるとよいと思う。